

4-2 施策と取組の方向性

柱1 緑をまもりつなぐ

豊かな自然を擁し、富士山を望む景観形成、防災・減災につながる富士山麓の骨格的な自然環境、森林、市街地や水辺、沿岸部などのまとまった緑地とそのネットワークを維持・継承していきます。



施策1 富士・愛鷹山麓の森林の保全・管理

富士・愛鷹山麓に広がる自然豊かな森林を適正に管理し、自然環境の保全、森林の土砂災害防止機能の維持につなげます。

●取組の方向性

- ・富士・愛鷹山麓の樹林地、富士山に連なる岩本山、富士川・松野地区の樹林地等の自然豊かな森林は、富士山を眺望する自然景観の形成、土砂災害の防止、水源涵養、カーボンニュートラルに寄与する二酸化炭素の吸収など多様な機能を担っています。これらを次世代に継承するため、適正に管理することで、自然環境の保全を図り、森林の土砂災害防止機能、水源涵養機能の維持につなげます。
- ・自然豊かな森林を活用し、子どもをはじめ市民が自然体験を通じて緑の大切さを知る機会を提供します。

【主な取組】

- ・富士・愛鷹山麓地域環境管理計画に基づく総合的な環境管理
- ・富士山麓ブナ林創造事業の継続

施策2 生物の生息・生育環境の保全

多様な生物の生息・生育環境となる緑地を保全します。

●取組の方向性

- ・多様な生物の生息・生育環境となる市街地の緑地や、田園と浮島ヶ原に残る湿地、富士川、潤井川、沼川、須津川などの河川や湧水地などの水辺を保全し、健全な状態で維持していくため、外来種対策などの適正な管理を進めるとともに、生物多様性について市民が理解を深める場として活用していきます。
- ・市街地では、公園・緑地や社寺林、工場緑地などの緑が生物にとって貴重な生息・生育地となっていることを踏まえ、公園整備・改修、公共施設・民有地の緑化に際し、可能な範囲で在来種を選択する、鳥や虫の餌となる植物を取り入れるなど、地域の生態系に配慮した緑化を促します。

【主な取組】

- ・本市の風土に適した植物の育成
- ・浮島ヶ原の保全
- ・地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのある外来種への対応

施策3 樹木・樹林の保全

富士山の映える緑豊かな景観をつくる、市街地の内外の樹林や樹木を保全します。

●取組の方向性

- ・樹林の少ない市街地とその周辺において緑豊かな景観をつくる社寺林など、歴史資源と一体となった樹木や樹林、地域のシンボルとなる大木について、都市緑地法に基づく保全制度、保護樹木・保護樹林や景観重要樹木の指定など、各種制度を活用して保全します。
- ・森林・樹林地を適正に管理し、保全します。

【主な取組】

- ・保護樹林、樹木の保全活動の継続
- ・国・県と連携した森林の再生

施策4 水辺空間の保全・管理

河川、海岸などの水辺の緑を適切に保全・管理します。
水循環を保全します。

●取組の方向性

- ・重要な自然景観を形成し、都市に憩いとやすらぎをもたらす富士川や海岸線、市街地を流れる潤井川、田宿川、沼川などの水辺の緑、市内を流れる小河川や貴重な湿地である浮島ヶ原の水源となっている吉永・原田・今泉地区の湧水地を保全しつつ、周辺環境を適切に管理し、市民が親しめる潤いのある水辺空間としていきます。
- ・防風林、防潮林としての機能を有する海岸等の松林を保全し、適切に管理します。
- ・水辺空間の保全を通じて、富士山麓に降った雨が湧水となり、河川を経て海へと至る健全な水循環を維持します。

【主な取組】

- ・河川、海岸沿いの樹木の適正な管理
- ・湧水を活かした賑わいづくり
- ・**新** 田子の浦港プロムナードエリアの賑わいづくり

施策5 農地等の保全・活用

景観形成、雨水流出抑制など多面的機能を持つ農地を保全・活用します。

● 取組の方向性

- ・富士・愛鷹山麓や岩本山周辺の丘陵地には茶やみかんを栽培する農地が広がり、本市の特徴的な景観の一つとなっています。また、集中豪雨等による災害の激甚化・頻発化を背景に、農地が有する雨水の貯留・浸透機能の重要性が高まっていますが、宅地化の進行により、市街地周辺の農地は徐々に減少しています。そこで、景観形成、雨水流出抑制など多面的機能を持つ農地を保全します。
- ・遊休農地を活用した景観形成、市民農園等における農とのふれあいなど、市民が身近に緑を感じ、ふれあえる場所として農地を活用します。

【主な取組】

- ・遊休農地の活用促進
- ・荒廃農地の発生予防と再生利用
- ・市民農園等の普及促進

柱2 緑をいかす

公園や公共空間、まちなかの緑や花を健全に育て、活かしていくことで、暮らしやすく、魅力あるまちづくりにつなげていきます。



施策6 公園・緑地の利活用

子どもをはじめ多くの人々が利用しやすい環境づくり、施設・植栽の適切な管理、民間活力との連携などにより公園・緑地の利活用を進めます。

● 取組の方向性

- ・国土交通省から令和4（2022）年に公表された「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」による3つの変革「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」を踏まえ、子どもをはじめとする市民一人ひとりの心豊かな生活を支え、地域の交流や課題解決の場となる身近な公園を活かしていくため、引き続き多様な主体との連携などにより公園の活用を進めます。
- ・公園づくりの段階から子どもをはじめとする市民の意見を取り入れ、市民とともに公園を創り、育てていきます。
- ・多様化する利活用ニーズに対応し、画一的な利用ルールの見直しを進めます。
- ・公園を利用しやすい環境づくりとして、施設・植栽の適切な管理、老朽化対策、ユニバーサルデザインの推進、利用者に対するサービスの向上などに取り組みます。
- ・健康、福祉、子育て、教育、コミュニティ形成、防災等、他の分野との積極的な連携により、公園の機能向上と活用を進めます。
- ・公園の特性等に応じた柔軟な運用により、新たな可能性を探るための実験的な利活用を進めます。



中央公園に試験的に設けた花火エリアで
手持ち花火を楽しむ子どもたち

【主な取組】

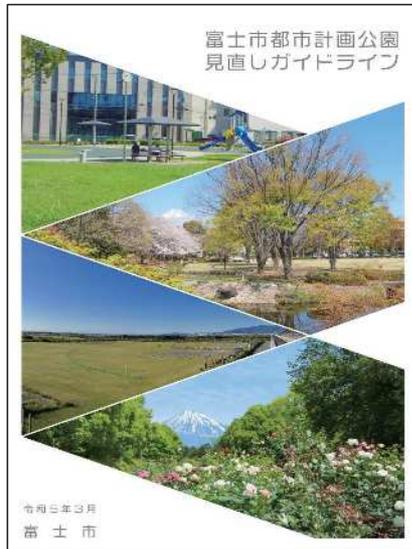
- ・民間活力を活用した都市公園の整備・管理
- ・市民参画による公園づくり
- ・**新** 公園の特性に応じた利活用の推進

施策7 公園・緑地の機能向上・適正配置

公園の規模に応じた役割分担に基づき公園ごとの特色づくりを進めます。

● 取組の方向性

- ・ 施設改修の機会を捉えて、多様化する利用者のニーズに応えつつ、夏の暑さの深刻化や災害リスクの増大などの環境変化にも対応できるよう、公園が持つ環境、防災・減災などの機能を高めていきます。
- ・ 本市の市民一人当たりの都市公園面積は約9㎡に達しているものの、身近なレクリエーション空間である住区基幹公園の偏在がみられるとともに、施設の老朽化が進んでいます。また、宅地の開発事業により整備された多数の小規模な広場が多いことから、身近な公園や広場が市民に使われ、生きる存在となっていくよう、公園・緑地の規模に応じた役割分担を明確にし、規模や周辺環境を踏まえ整備する施設の水準を設定して、管理費の抑制を図りつつ、個々の特色づくりを進めていきます。
- ・ 持続可能な都市づくりの観点から、必要な場所に、必要な機能を備えた公園・緑地を適切に配置することで、都市全体の質の向上を図っていくため、都市づくりの将来像を踏まえ、公園・緑地の配置検討を進めます。
- ・ 富士川緑地や比奈公園など、必要な都市公園・緑地について計画的に整備を進めます。



富士市都市計画公園見直しガイドライン（R5.3）

【主な取組】

- ・ 既存施設の長寿命化対策及び計画的な改築・更新
- ・ **新** 都市公園のストック再編の推進
- ・ 都市計画公園の見直しによる配置の適正化
- ・ 都市公園の整備

施策8 富士山の映える緑のまちなみづくり

ゆとりある住環境、公共空間の緑の健全育成、工場等における緑化の誘導を通じ、富士山の映える緑豊かなまちなみをつくります。

● 取組の方向性

- ・ 景観重要公共施設である市道臨港富士線（青葉通り）や市道本市場大淵線の植栽をはじめ、公共空間の緑がうるおいを感じられる緑豊かなまちなみ形成に寄与していくよう、多様な手法により緑化に取り組みます。
- ・ 公共空間の緑の中には、生育不良や老木化などにより樹勢が衰え、枝折れや倒木の危険性のある樹木が存在するため、計画的な更新を進めます。また、新規の植栽、植え替え時には、植栽空間に適した樹木を選択し、健全な育成を促すとともに、施設利用者の安全を確保した適切な管理を進めます。
- ・ 工場や事業所などにおいて、地域の生活環境との調和が図られるよう、法令に基づき適切な緑化を誘導し、整備後の維持管理についても指導を行います。
- ・ 事業者や個人の所有地、空き地等の民有地について、子どもをはじめとする地域住民が身近に花をはぐくむ場などとして利用できる緑・オープンスペースとしての活用を検討します。



街を快適で安全にする“インフラ”
としての街路樹

【主な取組】

- ・ 街路樹管理の推進
- ・ 富士市緑化基準に基づく工場・事業所の緑化推進
- ・ オープンスペースの活用の検討

施策9 雨水の貯留・浸透の促進

雨水の貯留・浸透につながる緑を保全、創出します。

●取組の方向性

- ・富士川下流域に位置し、市街地にも多くの中小河川が流れる本市では、市街地の大部分において洪水や内水氾濫による浸水リスクが存在していることを踏まえ、富士・愛鷹山麓の樹林地、農地、市街地縁辺部の二次林、湿地等、雨水の貯留・浸透につながる緑を保全し、降雨による雨水の表面流出防止を図ります。
- ・気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が懸念される中、雨水の貯留・浸透によって浸水被害を軽減する緑の機能が、グリーンインフラや流域治水等の観点から、都市のレジリエンス（回復力・対応力）を高めるインフラとして再認識されていることを踏まえ、民有地への雨水浸透・貯留施設の設置を促進するとともに、公共施設や公園の整備に際し、立地条件に応じて雨庭や緑溝など、雨水を一時的に貯留できる緑を取り入れることを検討します。また、事業所等の緑化を促し、未舗装地等の浸透機能のある場所を確保することで、雨水の貯留・浸透につなげます。

【主な取組】

- ・雨水貯留・浸透施設の設置促進
- ・市有林、民有林の適正管理

柱3 みんなではぐくむ

市民・事業者をはじめ、多様な担い手が緑化活動や身近な公園の管理・活用に携わり、緑や花の彩りにあふれ、一人ひとりが Well-being を実感できるまちを実現していきます。



施策 10 緑と花の魅力を伝える情報発信

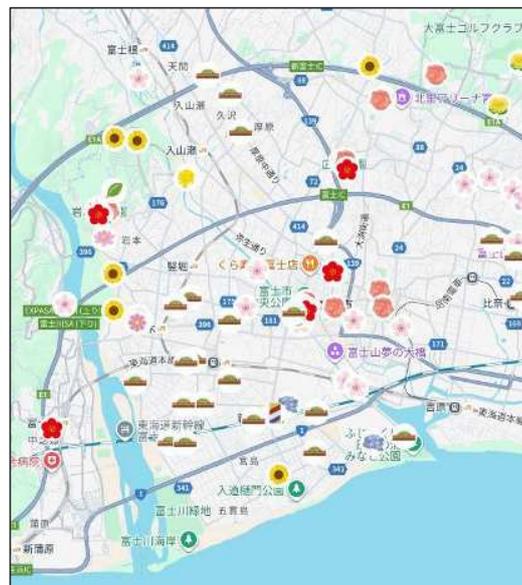
緑と花に関心を持つきっかけとなる情報発信を進めます。

●取組の方向性

- ・市民意向調査において、市民と協力して進める緑化活動[※]の認知度が低いこと、活動に関する情報がないことが活動に参加しない理由の一つとなっていることを踏まえ、本市の緑と花の魅力を伝える際のコンセプトやメッセージを明確にした上で、SNSや映像の活用をはじめ多様なツールを相互に連携させ、緑と花の魅力を効果的に伝えていきます。
※みどりいっぱい富士市民の会、花いっぱい運動、富士ばら会、公園愛護会など8つの取組・活動
- ・富士山を背景とした、緑とまちが創り出す風景や市内の多様なロケーションが、シティプロモーションや観光振興に寄与していることを踏まえ、緑や花の適正な管理を進め、良好な景観を維持するとともに、市の魅力として効果的に伝えていきます。
- ・緑や花への市民の関心を高めるとともに、更なる市の魅力発信につなげるため、緑と花に関わる情報を集め、みんなに発信していきます。



市内の花の見ごろや場所などを紹介する花どこマップ



より多くのスポット、情報を見ることができるインターネット版花どこマップ

【主な取組】

- ・市内の緑や、緑と花を育てる市民活動等に関する情報発信
- ・富士山を望む花と景色のPR
- ・緑に関する市民からの情報収集

施策 11 緑や花とふれあう体験づくり

子どもが緑や花にふれあい、体験する場や機会を設けます。

●取組の方向性

- ・ 市民意向調査において子どもが花や緑、自然にふれあえる場や機会の充実が期待されていることを踏まえつつ、緑や花を支える人材を長期的視野に立って育成するため、緑と花の百科展など既存のイベントを活用して、子どもをはじめとする市民が、緑や花にふれあうことを楽しむ場や機会を拡充していきます。
- ・ 緑化指導員会、富士ばら会、富士市オープンガーデンなどの活動と連携して、市民が緑や花を育てる楽しみを体験できる場や機会を設けていきます。
- ・ 健康づくり、地域の歴史・文化、防災など、市民が関心を持つテーマを入り口として緑につながるなど、他の分野と連携を図りながら、緑とふれあう機会をみんなとつくっていきます。

【主な取組】

- ・ **新** 子ども向けの企画の実施（緑と花の百科展、緑化講習会等）
- ・ 市民参加による里山体験講座等の継続開催
- ・ 森林への関心を高める「木育」や林業体験等の機会の提供

施策 12 緑と花の暮らしづくり

緑と花にあふれる暮らしづくりを支援します。

●取組の方向性

- ・ 花や木を育てることへの関心を実際の行動につなげるとともに、潤いある住環境を創出していくため、緑と花にあふれる暮らしづくりを支援します。
- ・ 市民の花「バラ」の普及を通じて、自宅で緑や花を育てることを促進します。
- ・ 自宅にシンボルツリー等を植栽する経費の一部を補助する支援制度を継続します。

【主な取組】

- ・ 緑と花を身近に感じる暮らしづくりの推進
- ・ 市民の花「バラ」の普及推進
- ・ **新** 緑のいえなみ整備事業による家庭・事業所緑化の推進

施策 13 緑と花をみんなではぐくむ活動推進

みんなで緑と花がつなぐ活動を支えます。

● 取組の方向性

- ・ 高齢化を背景とした担い手不足が課題となっている団体の活動への支援の一つとして、SNSを利用し、緑に関わる団体の活動を広く周知していきます。
- ・ 市民意向調査において、「体験できる機会の創出」、「時間のあるときに参加できる活動が選べる仕組みづくり」へのニーズがあったことを踏まえ、スポット的な参加を含む活動体験の機会づくりを検討します。
- ・ 活動への参加や支援に関心のある事業所とのマッチングなど、緑化活動に関心のある若い世代や事業所などの多様な参加の仕組みを検討します。

【主な取組】

- ・ 公園愛護会の活動促進
- ・ 公共花壇を管理する団体の活動促進
- ・ 緑化功労者の表彰



横断的視点

緑の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、緑が持つ多様な機能を活かし、国の「緑の基本方針」（令和6（2024）年12月）に示された3つの個別目標の観点（カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、Well-being）に貢献していきます。

①カーボンニュートラルへの貢献

二酸化炭素を吸収・固定する樹木を育て、吸収源対策につなげていきます。

関連する
施策

- 施策1 富士・愛鷹山麓の森林の保全・管理
- 施策3 樹木・樹林の保全
- 施策6 公園・緑地の利活用
- 施策7 公園・緑地の機能向上・適正配置
- 施策8 富士山の映える緑のまちなみづくり

②ネイチャーポジティブへの貢献

適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、これら地域の貴重な緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的維持と質的向上を推進し、生物多様性の主流化によるネイチャーポジティブの実現を目指します。

関連する
施策

- 施策1 富士・愛鷹山麓の森林の保全・管理
- 施策2 生物の生息・生育環境の保全
- 施策3 樹木・樹林の保全
- 施策4 水辺空間の保全・管理
- 施策6 公園・緑地の利活用
- 施策7 公園・緑地の機能向上・適正配置
- 施策8 富士山の映える緑のまちなみづくり

③Well-being の向上への貢献

緑地の量の維持と質の向上を図ることにより、㊦都市のレジリエンスの向上につなげていくとともに、㊩人々に喜びややりがいをもたらす緑地の活用を推進し、Well-being が実感できるまちづくりに貢献します。

関連する
施策

- ㊦ 都市のレジリエンスの向上
- 施策1 富士・愛鷹山麓の森林の保全・管理
- 施策4 水辺空間の保全・管理
- 施策5 農地等の保全・活用
- 施策7 公園・緑地の機能向上・適正配置
- 施策8 富士山の映える緑のまちなみづくり
- 施策9 雨水の貯留・浸透の促進

- ① 人々に喜びややりがいをもたらす緑地の活用
 - 施策5 農地等の保全・活用
 - 施策6 公園・緑地の利活用
 - 施策10 緑と花の魅力を伝える情報発信
 - 施策11 緑や花とふれあう体験づくり
 - 施策12 緑と花の暮らしづくり
 - 施策13 緑と花をみんなではぐくむ活動推進